

入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和 7 年 7 月 4 日

支出負担行為担当官

三重労働局総務部長 東 尚史

1 概要及び日程等

(1) 調達件名	令和 7 ～ 11 年度 三重労働局業務用自動車賃貸借契約
(2) 履行場所	支出負担行為担当官の指定する場所
(3) 仕様等	入札説明書（仕様書を含む）のとおりに
(4) 契約期間	(契約締結日)から令和 12 年 3 月 31 日
(5) 賃貸借期間	① 令和 8 年 2 月から令和 12 年 3 月 31 日まで (三重労働局④・熊野労働基準監督署・鈴鹿公共職業安定所) ② 令和 8 年 4 月から令和 12 年 3 月 31 日まで (三重労働局⑧・津労働基準監督署・津公共職業安定所)
(6) 入札説明書交付	令和 7 年 7 月 4 日（金）～令和 7 年 7 月 28 日（月） 電子調達システムからダウンロードして入手すること。 なお、電子調達システムにより難しい場合は、下記 2 メールアドレスに交付希望を申し出ること。
(7) 競争参加資格 確認関係書類提出期限	令和 7 年 7 月 29 日（火）14 時 00 分 電子調達システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により紙入札による場合は、下記 2 へ郵送(必着)又は持参すること。
(8) 入札書提出期限	令和 7 年 7 月 29 日（火）16 時 00 分 提出場所 上記（7）に同じ
(9) 開札の日時	令和 7 年 7 月 30 日（水）10 時 00 分 当日の立会いは不要 電子調達システムにより執行

2 照会先

契約条項及び仕様等を示す場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒514-8524 津市島崎町 327-2 津第二地方合同庁舎 3 階

三重労働局総務部総務課 担当：鈴木

電 話：059-226-2105

メール：suzuki-koyuki.8t2@mhlw.go.jp

3 入札方法

(1) 入札方法

入札は価格と環境性能を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札とする。評価の対象とする環境性能に係る指標は、燃費値（燃料 1 リットル当たりの走行距離をキロメートルで表した数値）とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相

当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（2）電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムにより執行する。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、支出負担行為担当官に書面にて申し出の上、紙媒体により入札書を提出することができる。

4 競争参加資格

- （1）予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- （2）厚生労働省から業務等に関し指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- （3）令和07・08・09年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において次の要件を満たすもの

- （1）資格の種類 「役務の提供等（賃貸借）」
- （2）資格の等級 「A」、「B」又は「C」
- （3）競争参加地域 「東海・北陸地域」

なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

- （4）次の各号に掲げる制度が適用されるものについては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（（1）については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。

（1）労働保険（2）厚生年金保険（3）全国健康保険協会管掌健康保険（4）船員保険（5）国民年金

- （5）次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

- （1）資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
- （2）経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

- （6）過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止命令を受けたが是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。

- （7）過去1年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。

- （8）その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

※労働基準関係法令については以下のとおり

労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法

5 その他

- （1）契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- （2）入札保証金及び契約保証金 免除
- （3）入札者に要求される事項

期日までに令和 07・08・09 年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記 2 までに提出すること。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者、その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

（5）契約書作成の要否 要

原則、契約書の締結は電子契約によること。なお、電子調達システムにより難しい場合は、この限りではない。

（6）落札者の決定方法

次の各要件を満たす入札書のうち、「総合評価点の計算方法」によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。

（1）入札価格が予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

（2）入札書の提出した性能等証明書が、審査の結果合格したものであること。

（3）自動車 1 台につき、それぞれ価格上限があるため価格上限の範囲内であること。

（7）手続における交渉の有無 無

（8）その他 詳細は入札説明書による

3 利用開始方法

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) を利用するには、環境の準備 (政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータル)、電子証明書の取得、調達ポータルへの利用者登録が必要です。

推奨環境の準備 → **調達ポータル** → https://www.p-portal.go.jp/how_to_use

推奨環境を参考にソフトウェア、ハードウェア及びネットワークをご準備ください。また、準備が終わりましたら、環境設定を行ってください。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) 及び調達ポータルの推奨環境及び環境設定については、上記 URL をご確認ください。

電子証明書の取得

政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では電子証明書を利用した認証を行っています。電子証明書とは、信頼できる第三者 (認証局) が本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものです。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) では以下に示す「対応認証局一覧」の電子証明書が利用できます。政府電子調達 (GEPS (ジープス)) をご利用になる前にご準備ください。詳細に関しては、各認証局へお問い合わせください。なお、利用にあたっては、法人・個人事業主等の組織に所属する代表者等に対して発行される電子証明書をご用意していただく必要があります。新規に電子証明書を申請される場合には、電子証明書に住所が格納されるよう、申請書 (申請フォーム) に住所を明記していただくようお願いいたします。

【対応認証局一覧】

対応認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB (一般向け・属性型証明書))	×	○
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	○*	○
株式会社トイックス (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス) (マイナンバーカード)	○	×

※日本電子認証 (法人認証カードサービス)

利用者登録 → <https://www.p-portal.go.jp/manuals>

調達ポータルへの利用者登録の方法については、上記 URL に掲載されている「調達ポータル操作マニュアル」の「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代表者)」または「利用者情報を管理する > 初めて利用する方 > 電子証明書 / マイナンバーカード (代理人)」をご確認ください。

お問合せ先

■ ご不明な点については、下記 URL の FAQ をご参照ください。

調達ポータル → <https://www.p-portal.go.jp/faq>



■ FAQ をご確認くださいても問題を解決できない場合は、下記ヘルプデスクまでお問い合わせください。

調達ポータル → **ナビダイヤル** ☎ 0570-000-683 **IP電話等** ☎ 03-4332-7803

受付時間: 平日 9時00分～17時30分
(国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年末年始を除く) その他、FAX又はメールでのお問合せも受付けています。

システム障害等やむを得ない事情により政府電子調達が利用できない場合には、入札の延期を行う場合がありますので、入札公告または入札説明書に記載された問い合わせ先等へご連絡ください。



ジープス

政府電子調達 (GEPS)

調達情報の確認・入札・契約・請求等を、
インターネットを利用して行うことができます。



「調達ポータル」サイトで、さらに便利になりました。

「調達ポータル」サイトでは、調達情報の検索や事業者情報の検索に加え、競争参加資格申請や入札・契約業務を行うことができます。詳しくは調達ポータルサイトをご覧ください。

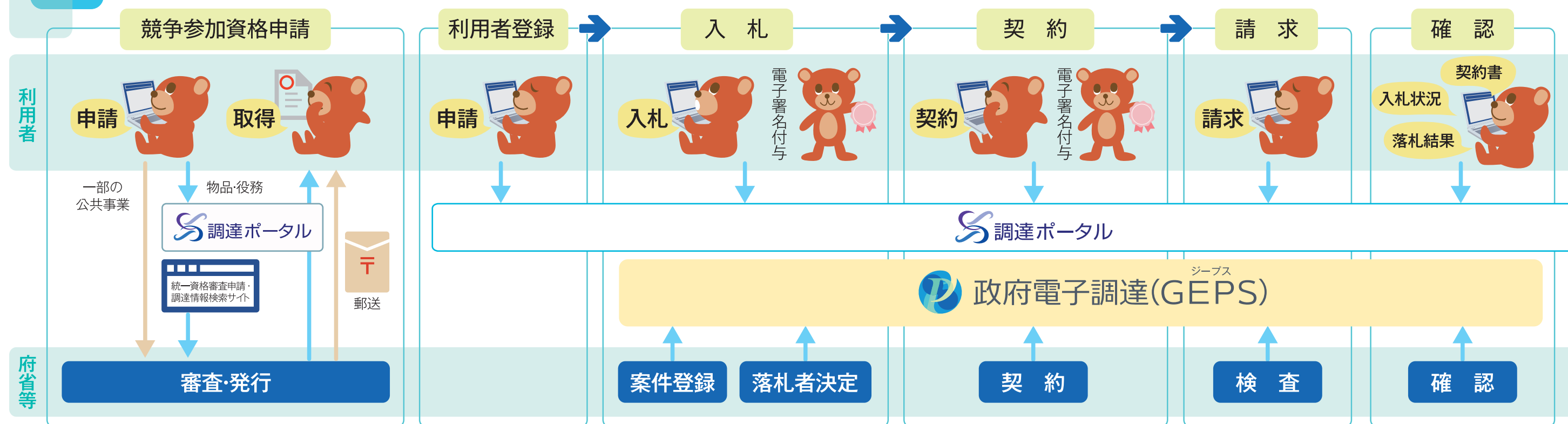
調達ポータル

検索



内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

政府電子調達(GEPS(ジープス))



1 政府電子調達 (GEPS(ジープス))とは

政府調達の一連の手続きを電子化

これまで「物品・役務」の入札業務については、一部の府省等において電子化されていましたが、政府電子調達(GEPS(ジープス))を利用することにより、「物品・役務」及び「一部の公共事業」の入札、契約、請求等の一連の業務を電子的に処理できるようになります。

窓口を統一

政府電子調達(GEPS(ジープス))は府省共通のシステムとして運用されるため、利用機関の調達案件を、本システムを統一窓口として同一の操作で処理することができます。

利用府省等

内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、デジタル庁、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省、衆議院、参議院、国立国会図書館、最高裁判所、会計検査院

※府省等により、対象案件の範囲などが異なる場合があります。詳細については、各府省等にお問い合わせください。

2 ご利用のメリット

ワンストップで手続き可能

統一資格申請から調達案件の検索、入札、契約、請求までの一連の業務を調達ポータルから行えます。

常時利用可能※

※システムメンテナンス時を除きます。

インターネット環境があれば、いつでもどこでも利用する事が可能です。

印紙税が不要

電子手続では印紙税法の課税物件が存在しないため、印紙税納付がありません。

移動や郵送費の削減

簡単に遠方や複数の同時調達案件に参加する事ができ、書類の発送が不要です。

書類保管費の削減

電子管理のため、バインダーや書棚などの書類保管に関する費用を削減できます。

印鑑が不要※

※法令で義務のある場合を除きます。

電子証明により手続きの担保をシステム側で行うため、印鑑が不要です。